

# 社会教育委員になりませんか

令和8～9年度 社会教育委員募集要領

平塚市教育委員会では次期社会教育委員会議の公募委員を募集しています。

## 1. 社会教育委員とは

社会教育に関する調査・研究を踏まえて諸計画を立案したり、教育委員会の諮問に応じて意見を述べたりする役割を持った非常勤公務員のことです。

平塚市教育委員会では社会教育関係団体から推薦された委員の他に、市民の意見を施策に反映するため「公募委員」を委嘱します。

## 2. 活動概要

令和9年度に県下の社会教育委員で組織されている神奈川県社会教育委員連絡協議会の地区研究会が平塚市を会場に開催されます。この地区研究会の内容について、社会教育委員の立場からどのような内容にするかを中心に協議していく予定です。

## 3. 任期

令和8年6月1日 から 令和10年5月31日 まで（委嘱の日から2年間）

## 4. 募集人数

2名以内

## 5. 応募条件

下記すべてを満たすことができる方とします。

- (1) 住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）により本市の住民基本台帳に記録されている方で、かつ、引き続き1年以上本市に居住している方
- (2) 令和8年6月1日現在、満18歳以上75歳以下の方（ただし高校生は除く）
- (3) 本市の市議会議員および職員でない方
- (4) 他の附属機関等の委員でない方
- (5) 地域活動の経験者で社会教育に関心や知識がある方
- (6) 平塚市暴力団排除条例（平成23年条例第9号）第2条第4号に規定する暴力団員等ではない方
- (7) 平日日中に開催される会議（年4回程度）に出席できる方

（裏面へ続く）

## 6. 報酬

1回につき、11,500円（ただし、源泉所得税を差し引きます。）

※会議開催の都度、本市「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」の規定に基づき支払います。

## 7. 選考

委員の選考については「選考委員会」を設置します。

選考結果は応募者全員に書面で連絡いたします。

## 8. 応募方法

「平塚市社会教育委員（公募委員）申込書」に必要事項を記入し、郵送、持参、FAXまたはメールで社会教育課へ提出してください。

なお、提出された申込書の返却はいたしません。

## 9. 受付期間

**令和8年2月13日（金）～3月16日（月）17時（必着）**

<持参の場合>

受付は平日 8 時 30 分から 17 時まで 社会教育課（市役所本館 7 階 702 窓口）にて

※公民館等では受付できませんのでご注意ください。

※提出された個人情報は社会教育委員の公募に関する業務以外には使用いたしません。

## 10. 応募・問い合わせ先

平塚市教育委員会 社会教育部 社会教育課  
〒254-8686 平塚市浅間町 9-1 本館 7 階 702 窓口  
電話：0463-35-8123 / FAX:0463-34-5522  
メール：k-shakai@city.hiratsuka.kanagawa.jp

過去の会議の提言や報告については  
ホームページをご覧ください。

平塚市 社会教育委員



公募委員募集ページはこちら

